

第172回千葉県大規模小売店舗立地審議会

1 日 時：令和6年11月15日（金）午後2時から午後3時20分まで

2 場 所：ホテルプラザ菜の花 3階 菜の花1

3 出席者：千葉県大規模小売店舗立地審議会委員

渡辺委員、石川委員、小早川委員（書面）、朝倉委員（書面）、

岡山委員（書面）、山崎委員、河井委員

<事務局>

商工労働部経営支援課

4 開 会：

（1）成立要件の確認（県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。）

（2）県行政組織条例第32条第1項の規定により、渡辺会長が議長となった。

（3）議事録署名人選出（議長が山崎委員と河井委員の2名を指名した。）

（4）審議案件概略説明

<事務局>

本日の審議案件は、佐倉市のクリエイトS・D佐倉石川店、木更津市のドラッグコスモス請西店、野田市のクリエイトS・D野田関宿店の新設案件3件となっております。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

5 議 事：

議題（1）：届出に対する県意見の審議について

【審議案件1 クリエイトS・D佐倉石川店（佐倉市）】

<渡辺会長>

では最初に、審議案件1の「クリエイトS・D佐倉石川店」に係る「株式会社クリエイトエス・ディー」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

岡山委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「廃棄物管理について、生ごみは「発生した場合は食品リサイクル法に基づいた処理計画に努める」とあるが、同じチェーンの他の店舗においてはどの程度発生しているのか。また、それに基づいて生ごみ等保管施設の計画がなされていると考えられるが、それが食品リサイクル法のリサイクル義務に該当する発生量に基づくものなのか明らかにされたい。

その他のリサイクルの取り組みも非常に良い。過剰包装の廃止や店頭資源回収など、ぜひ進めてほしい。来店者へのリユースの働きかけを行うということは、マイバッグだけではなく、積極的に洗剤などの量り売りをする予定があるのか。そうであれば素晴らしい。

リサイクル計画においては生ごみ等は 95%堆肥化、飼料化を計画されているが、焼却ともある。焼却が 5%ということか。それとも清掃工場がごみ発電をしていることでリサイク

ルとみなしているのか。前者ならば焼却と加えなくても良いと思われる。いずれにしても生ごみの 95%をきちんとリサイクルしてほしい。」との助言がありました。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員からお願いします。

<山崎委員>

今回は緑地の義務がないですが、図面北側に緑地が示されています。街並み配慮というと、計画的な観点というよりは昨今の夏の高温化に対して企業が環境的な配慮や提案をしていただきたいなかで、駐車場がアスファルトになると思いますが、この緑地の部分が唯一温暖化に対して少しはストップをかけるような形になります。防草シートは緑地ではないため、防草シートではなく、ぜひ、緑地として整備していただきたいということを助言します。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

左折で相当大回りさせていますが、現実的な経路となるよう配慮いただければと思います。かなりの斜面地にあります。駐車場出入口のところに段差はあるのでしょうか。

<事務局>

駐車場出入口に大きな段差はありません。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件２ ドラッグコスモス請西店（木更津市）】

<渡辺会長>

続いて、審議案件２の「ドラッグコスモス請西店」に係る「株式会社コスモス薬品」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<河井委員>

経路ですが、通常左折入出庫だと思いますが、右折入出庫としているのはなぜでしょうか。地図だけを見ると左折の方が良いと思いますが、右折とした理由はなにかありますでしょうか。

<事務局>

市道２５５号線側に出入口を設置すれば左折入出庫も可能ではありましたが、この道路の交通量が多いため、あまり使用しない経路とするよう指導があったとのこと。例えば、出入口②を左折で出庫すると、交通量の多い市道２５５号線へ右折で出る経路となってしまうため、回避するために右折出庫し北側へ帰宅する経路となっております。

<渡辺会長>

その他御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。
それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

岡山委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「リサイクル計画においては、食品リサイクル法に則した計画が記載されており、95%の生ごみをリサイクルするとされている。しかし、資源化の方法の欄に堆肥、飼料化に加えて焼却ともある。焼却が5%ということか。それとも清掃工場がごみ発電をしていることでリサイクルとみなしているのか。前者ならば焼却と加えなくても良いと思われる。いずれにしても生ごみの95%をきちんとリサイクルしてほしい。」との助言がありました。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員からお願いします。

<山崎委員>

サイン設置イメージでは、西・北の壁面の看板に加え、入り込んだところなので、遠くの道から見えるようにポールサインの設置が計画されています。今では、グーグルマップを見たり、車も誘導されるため、費用対効果を考慮すると、あえてポールサインを入れる必要があるのか疑問です。街並景観からすると壁面の看板も比較的目的立つので、ポールサインはなくても良いような気がします。今後、利用者の行動パターンを考慮し、看板の入れ方等を研

究されてはいかがでしょうか。

また、隣地境界にフェンスを入れるとのことですが、今後は何色のフェンスとするのか付け加えてください。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件3 クリエイトS・D野田関宿店（野田市）】

<渡辺会長>

次に、審議案件3の「クリエイトS・D野田関宿店」に係る「株式会社クリエイトエス・ディー」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。
それでは、交通について、小早川委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

小早川委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

岡山委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「廃棄物管理について、生ごみは「発生した場合は食品リサイクル法に基づいた処理計画に努める」とあるが、同じチェーンの他の店舗ではそれぞれ生ごみのリサイクル計画が示されている。生ごみの発生があることに基づいて生ごみ等保管施設の計画がなされていると考えられるが、それが食品リサイクル法のリサイクル義務に該当する発生量に基づくものなのか明らかにされたい。

発生が見込まれているにも関わらず、リサイクル計画においては生ごみ等は全量焼却でリサイクル0%とあるため、リサイクル義務が発生しない程度の生ごみ発生量を見込んでいるのであれば、食品リサイクル法対応は「該当なし」とした方が良いのではないか。あるいは処理計画において生ごみ等は注釈をつけて「食品リサイクル法に基づいてリサイクルする場合はリサイクル（方法・事業者未定）」としてはいかがか。できるだけ食品廃棄物のリサイクルを進めてもらいたい。

プラスチック製容器包装などのプラごみについては、卵パックを回収するものと思われる。その他地元の要請があれば、ペットボトル、キャップ、紙パック、トレーナーなどの店

頭回収も努力したいとある。ぜひ、実施してほしい。」との助言をいただいております。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員からお願いします。

<山崎委員>

南側が歩行者専用道ですけれども、駐車場の西側も歩行者専用道になっています。西側は木がふたつ植えてありますが、南側の歩行者専用道には何も植えられていません。南側はエントランスですが、右端に緑地を入れてはいかがでしょうか。幅が 50 センチあれば中木や低木は植えられます。南側歩行者専用道が味気なく、歩行者専用道という見地からも緑があった方がいいと思います。

また、南側立面図ではサインが多く感じています。特に気になるのは、小さな窓の下に設置される免責パネルサインで、駐車場の話をされていますが、なぜその場所に設置されるのでしょうか。南側は説明が多い気がするので、もう少し整理して緑を入れる等してはいかがでしょうか。南側が一番のお店の顔になるので、顔をつくることを意識して、サインや緑を入れてくださるとより良いお店の顔づくりができるのではないかと思います。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

議題（２）：届出に対する県意見の報告等について

配付資料（届出状況一覧）の補足説明を行ったほか、次回開催の第１７３回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程について説明した。

６ 閉 会：午後３時２０分閉会